

近畿地方整備局 福井河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成 26 年 2 月 17 日 14 時
------	-----------------------

件名	砂礫河原再生工事で伐採した樹木を無償配布 ～森田地区自治会連合会と協働で約 40 トンを期間限定配布～
----	--

概要	<p>福井河川国道事務所では、九頭竜川の中流部森田地区において、砂礫河原再生を森田地区自治会連合会と連携して、砂礫河原再生等の自然再生事業に取り組んでいます。砂礫河原再生工事で伐採した樹木について、資源リサイクルの観点から、森田地区自治会連合会と協働で希望者に無償配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申し込み方法・期限 所定の申込書に必要事項を記入し、2月17日（月）～2月25日（火）までに申し込み ■ 受け渡し日 平成26年3月1日（土） 9時～15時 ■ 受け渡し場所 福井市上野本町地区 ■ 配布予定人数 先着50名様程度とし、配布数量（約40トン）に達し次第、申し込みを終了させていただきます。 ■ 申込先 福井河川国道事務所調査第一課へFAXまたはE-Mailで申込 FAX：0776(35)7946 E-Mail：info-fukui@kkr.mlit.go.jp <p>または福井河川国道事務所のトップページにある「伐採樹木無償配布の申し込み」のバナーからお申し込み下さい。 http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 電話：0776-35-2661（勤務時間中） 電話：0776-35-2662（夜間・休日）</p> <p>副 所 長 宇野 孝一（内線：204） 調査第一課長 小谷 敏文（内線：351）</p>
--------	--

九頭竜川自然再生事業で伐採した樹木を無償で配布します！

国土交通省福井河川国道事務所では、九頭竜川の中流部森田地区において、砂礫河原再生を森田地区自治会連合会と連携して、砂礫河原再生等の自然再生事業に取り組んでいます。砂礫河原再生工事で伐採した樹木について、資源リサイクルの観点から、森田地区自治会連合会と協働で希望者に無償配布します。

伐採した樹木をご希望の方は、申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

【ご案内】

① 提供伐木について

河川内に自然に繁茂している樹木で、主には柳類です。

これらの伐木は、薪、キノコ栽培、ガーデニング、木工工作材など、様々な用途があると思います。

② 提供伐木の形態

長さ1 m程度に切っています。直径は太いもので30cm 以上のものもあります。

(写真-1 参照)

【お渡し条件】

伐木の受け渡しは、以下の条件を守っていただきます。

- ① 事前申し込みをされて、確認を受けていること。
- ② 受け渡し場所まで自分で取りに来ることが出来ること。
- ③ 使用目的は自家消費することとし、営利目的での転売をしないこと。
- ④ お渡しした伐木を一般ゴミとして出さない、あるいは不法投棄をしないこと。
- ⑤ お渡し後の返却には応じられないこと。
- ⑥ 配布量はお一人様700kg 程度（軽トラック 1 台当たり 350kg×2 台相当）までとします。
- ⑦ 過積載は絶対にしないこと。
- ⑧ ユニック車、クレーン車での来場は受付しません（クレーン等 積込機械の使用は出来ません）。
- ⑨ 受け渡しのトラックは、通称2t 車までの小型トラック以下とします。受け渡し場所が狭く、2 t を超えるトラックは通行の支障となるため、来場はできません。
- ⑩ 軽トラック、乗用車以外のトラックは13時以降の受け渡しとします。午前中は軽トラック、乗用車のみ受け渡しとなります。
- ⑪ 現場でチェーンソーを使用しないこと。

【申し込み・受け渡し方法】

① 申し込み方法

平成26年2月17日（月）から2月25日（火）16時までに別紙-1 の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX または電子メールで福井河川国道事務所調査第一課まで申し込み下さい。申し込み内容で当方から連絡する場合があります。

〒918-8015

福井県福井市花堂南2-14-7

福井河川国道事務所 調査第一課 伐木無償配布担当あて

電話 0776(35)2661 FAX 0776(35)7946

E-Mail : info-fukui@kkr.mlit.go.jp

② 受け渡し日

平成26年3月1日(土)

9時～15時を原則とします。(この時間帯以外は車止めが閉まっており受け渡し場所に入れません。)

③ 受け渡し場所

福井市上野本町地区(別紙一2)で受付を行ってからお渡しします。

④ 配布予定人数

申込みは先着50名様程度とし、今回、無償配布を行う予定伐木量(約40トン)に達し次第、申し込みを終了させていただきます。

また、今回提供する伐木は今年2月上旬以降に伐採を行った生木です。

取り置や太さによる選別はいたしません。そのため、申し込みを確認させていただいても希望する大きさの伐木がないことがありますので、ご了承下さい。



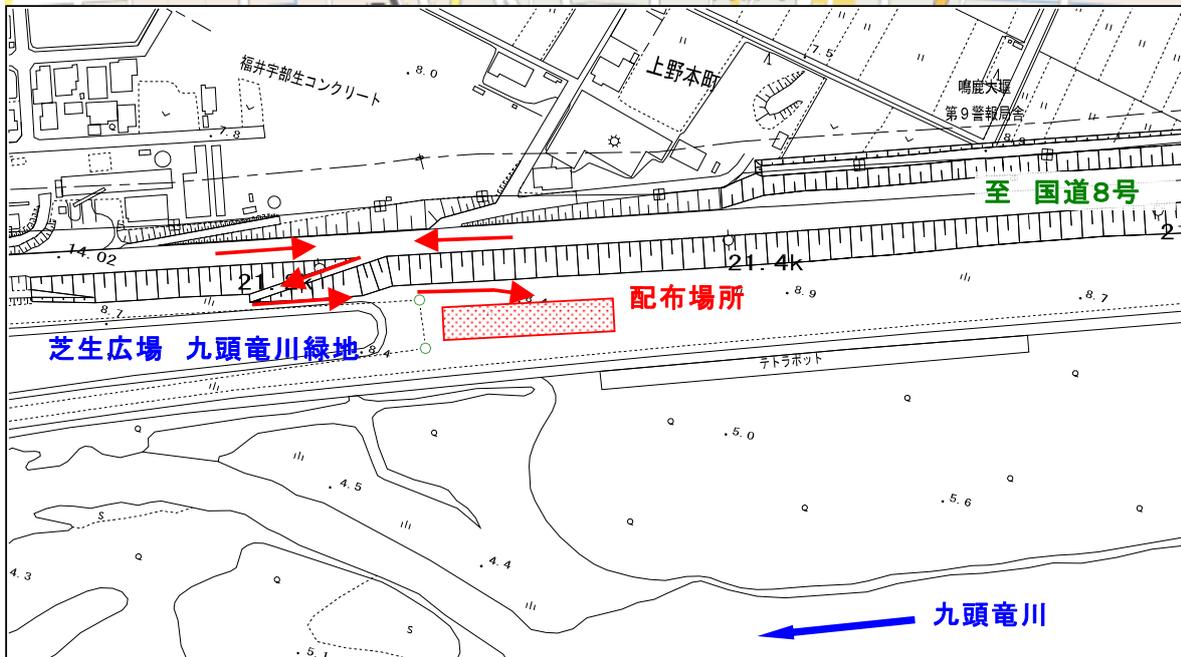
写真一



写真二

九頭竜川河川内伐採木 受け取り申し込み書		受付番号：
受取日時 ※1	平成 年 月 日 時 分 (午前中は軽トラック、乗用車のみとなります)	
氏名	
住所	
電話番号(携帯) ※1 ご連絡可能時間帯：.....	
E-Mailアドレス ※1	
FAX番号 ※1	
車両ナンバー ※2	
受取り予定量	
アンケート欄 (今後の参考とするので是非ご協力お願いします。)		
使用目的	「まき」、「ガーデニング材料」など具体的な用途を教えてください	
提供について	今回の配布情報はどのように知り得ましたか	
	今後、希望する量や欲しい時期、提供方法に関するご要望など	
今後このような取り組みがあれば (必ず申込む・たぶん申込む・申込まない・・・いずれか○)		
<p>※1 希望受取日時を変更していただく場合があります。その場合には当方から連絡しますので、(携帯)電話番号、FAX、E-mailアドレスなど、連絡が取れる方法等を記入して下さい(最低一つは記入して下さい)。</p> <p>※2 当日引取りに使用する車両のナンバープレート番号を記載下さい。</p> <p>※ 個人情報の取扱について 送付頂いた情報は、伐木の無償配布の目的のみ利用します。その他の用途に利用することは一切ありません。</p> <p style="text-align: center;">～禁止・お約束事項～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受渡しは再利用による有効活用を目的としており、営利目的の転売は禁止します。 ・配布場所まで取りに来られる方だけに配布します。 ・予約・保管・仮置き等の要望にはお応えできません。 ・持ち帰った伐木は不法投棄せず、責任を持って処理して下さい。 ・お渡し後の返却には応じられませんのでご理解いただきたい。 ・積み込み・運搬時の事故等については、国土交通省は一切責任を持ちません。 ・その他案内に書いてある事項の他、事務所の担当者の指示に従っていただくことがあります。 ・配布量はお一人様700kg程度(軽トラック1台当たり350kg×2台相当)までとします。 ・過積載は絶対にしないこと。 ・ユニック車、クレーン車での来場は受付しません(クレーン等積込機械の使用は出来ません)。 ・受け渡しのトラックは、通称2t車までの小型トラック以下とします。受け渡し場所が狭く、2tを超えるトラックは通行の支障となるため、来場はできません。 ・軽トラック、乗用車以外のトラックは13時以降の受け渡しとします。午前中は軽トラック、乗用車のみを受け渡しとなります。 ・現場でチェーンソーを使用しないこと。 <p>以上のことをご確認のうえ、以下の署名をして下さい。 (電子メールの場合は引取時に捺印したものをご持参下さい。)</p> <p style="text-align: center;">署名(捺印)： _____ 印</p>		
申込み月日	平成26年 月 日	

案内図（上野本町地区）



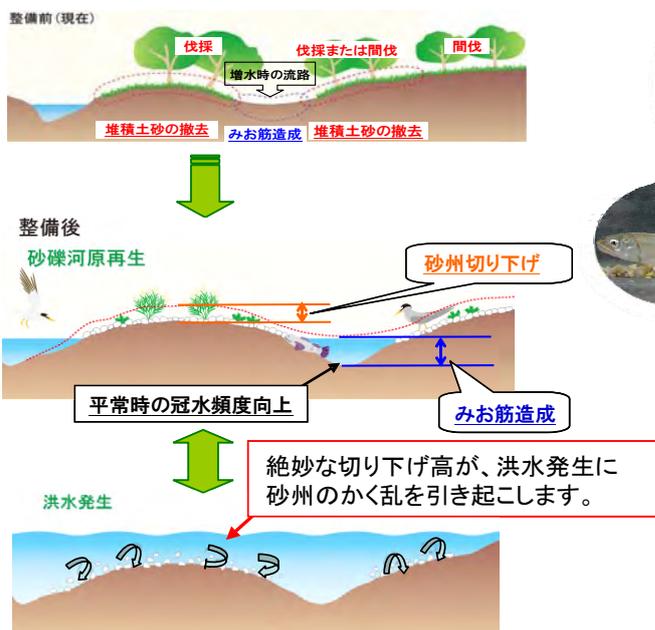
九頭竜川自然再生事業

九頭竜川では、九頭竜川らしさを回復するために自然再生事業を実施しています。中流部では、砂礫河原に再生する取組を行っています。

砂礫河原再生

再生の考え方

みお筋の造成、砂州の一部切り下げを実施し、洪水による砂礫河原面積の拡大と河床の礫が浮き石の状態にします。



森田地区の砂礫河原再生

- ・森田地区（右岸21km付近）では、砂州の切り下げ及び樹木伐採を平成21年度より一部先行実施しています。
- ・砂礫河原の再生により、砂礫河原は維持されており、砂礫河原に依存する生物がみられるようになりました。
- ・平成24年から範囲を拡大して砂礫河原再生を進めています。



再生箇所では、砂礫河原が確認されています。

